

1人につき
10万円

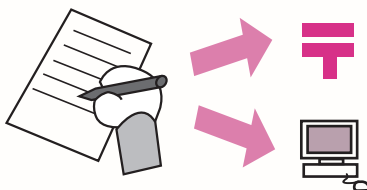
どうやってもらうの？ 特別定額給付金

STEP 1 申請書が 郵便で届く



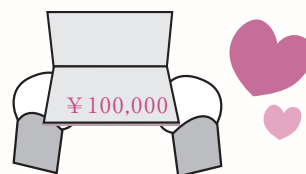
5月22日から

STEP 2 郵送か WEBで申請



届いてから3か月以内に

STEP 3 銀行口座に お振り込み



受理から10日ほどで

新 新型コロナウイルスの感染拡大による家計負担増への緊急支援として、すべての市民に1人当たり10万円の特別定額給付金を支給します。

現在、各家庭に向けて申請書の送付準備をしています。5月22日から、すべての世帯の世帯主宛て

に申請書を送付します。

申請書が届いたら、その日から3か月以内に申請してください。申請書を受理してから10日ほどで指定銀行口座に振り込みます。

1 給付の対象・申請できる人

令和2年4月27日現在で、本市の住民基本台帳に登録されている人全員が対象です。申請ができるのは世帯主です。(同一世帯全員分を代表して申請します)

2 申請の方法は？

〒 郵送による申請

申請書が自宅に届いたら、世帯主名義の振込先口座を記入し、以下の3点の書類を同封の返信用封筒で、市宛てに返送ください。

◆申請に必要なもの＝①記入した申請書 ②世帯主名義の通帳やキャッシュカード、ネットバンキングの画面等の写し(口座番号、カナ氏名等が分かるもの) ③本人確認書類の写し(運転免許証、保険証、マイナンバーカード、年金手帳 など)

*振込口座が長岡京市の水道料金、住民税等の引落とし、児

童手当等の受給に使用している口座であって、世帯主名義の口座である場合は、②は不要です

💻 WEBでのオンライン申請 (いつでも申請可能)

マイナンバーカードをお持ちの人は、オンライン申請が出来ます。総務省のマイナンバー総合サイト「マイナポータル」へ、世帯主名義の振込先口座を入力し、本人名義の通帳やキャッシュカード、ネットバンキングの画面等の画像(口座番号、カナ氏名等が分かるもの)をアップロードして、電子申請してください。



マイナポータル
はコチラから

配偶者からの暴力などで

市外へ避難した人・本市に避難してきた人は

配偶者などからの暴力を理由に避難している人は、一定の要件を満たす場合、世帯主でなくとも今住んでいる市区町村へ給付申請を行うことが出来ます(避難同伴者分を含む)。詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
はコチラから

☎長岡京市 特別定額給付金実施本部 (平日午前8時30分～午後5時15分)

☎955-9545 teigaku@city.nagaokakyo.lg.jp *お問い合わせは電話かメールをお願いします

新たに決まった 各種支援策のお知らせ

NEWS!

1 事業継続支援補助金(上限10万円)

長岡京市では、新型コロナウイルス感染症への対応として、小規模事業者等が行う事業継続や売上向上につながる取り組みへの補助金を創設しました。

▷対象＝小規模事業者等 ▷補助上限額＝10万円
▷補助率＝10分の10 ▷対象経費＝事業継続や売上向上につながる取り組みに必要な設備導入や消耗品、人件費などに対する経費。京都府など他の補助金との併用も可

*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問長岡京市商工会 ☎951-8029 FAX958-2473

NEWS!

2 休業支援給付金へ上乗せ給付

長岡京市では、京都府の休業支援給付金への上乗せ支給を行います。市内で休業や営業時間の短縮などの対応を行った施設ごとに支給します。まずは京都府へ申請してください。

▷対象＝京都府休業要請対象事業者支援給付金の支給決定を受けた法人・団体・個人事業主 ▷支給額＝中小企業・団体20万円、個人事業主10万円

*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問商工観光課商工振興係 ☎955-9688 FAX951-5410
京都府支援給付金専用コールセンター ☎706-1300

NEWS!

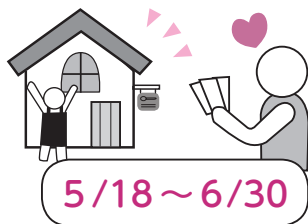
3 30%のプレミアム付き「お店応援食事券」

「また来てね」の気持ちを込めてお店が発行！先払いで応援！

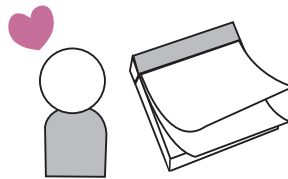
新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けている飲食店を、先払いで応援する「お店応援お食事券」。5,000円で1,500円お得なプレミアム付きです。

「また来てね！」の気持ちを込めて、参加する各お店が発行します。大好きなあの味を守るため、みなさんの応援をお店に届けてください。プレミアム分は長岡京市商工会と市が補助します。

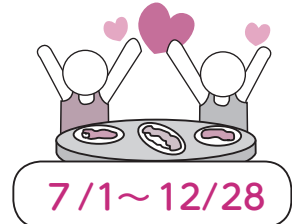
STEP 1 応援したいお店の食事券を買う



STEP 2 コロナ収束まで待つ



STEP 3 飲食店で使う



▷販売期間＝5月18日(月)～6月30日(火) ▷販売場所＝本企画に参加する市内各店舗。発行する店舗は市商工会や市ホームページ、広報紙6月号でお知らせ ▷プレミアム率＝券面の30% (1冊6,500円の食事券を5,000円で販売) ▷使用期間＝7月1日(水)～12月28日(月)

*新型コロナウイルス感染症の収束状況により、使用期間が変更になる場合があります。

*発行店舗のみで使用可能。万が一、閉店した場合など返金対応は発行店舗の責任で行います

*休業中店舗分の食事券は、市商工会(産業文化会館2階)で代行販売を行います

問長岡京市商工会 ☎951-8029 FAX958-2473

給付金を装った詐欺に注意！

市や総務省は、次のようなことは絶対しません。
①ATMの操作をお願いすること ②受給にあたり、手数料の振込みを求めること ③メールを送

り、URLをクリックして申請手続きを求めること

問長岡京市消費生活センター ☎955-3179
向日町警察署 ☎921-0110

NEWS!

4

子育て世帯への臨時特別給付金

児童手当を受給する世帯が対象。特段の申請は不要です。給付予定者には個別にお知らせをお送りしています。▷**給付額**=児童1人につき1万円

*公務員は別途手続きが必要。後日市ホームページで詳細をお知らせします

*特例給付(所得制限を超えた、児童1人あたり月額5千円の受給者)は対象になりません

*4月1日以降に市内に転入した人は、転出元の市町村にお問い合わせください

問子育て支援課子育て支援係 ☎955-3155 FAX952-0001

NEWS!

5

パートタイム職員を募集

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、離職を余儀なくされた人や内定を取り消された学生などへの支援のため、市役所や市内公共施設で勤務するパートタイム職員を、10人程度募集します。

▷**任用期間**=任用日~来年3月31日(任用期間については、個別に対応) ▷**報酬**=時給911円(事務職の場合) ▷**勤務時間**=一日最大7時間30分

*採用条件など、詳しくは市ホームページをご覧ください

問職員課 ☎955-9505 FAX951-5410

とっても
盛り上がってます!

飲食店のテイクアウト&デリバリーを応援!

「#長岡京エール飯」でSNSに投稿・検索

テイクアウトやデリバリーで飲食店を応援するプロジェクトが「#長岡京エール飯」。地元のお店を食べて応援しよう!

問商工観光課観光戦略・地域経済推進担当

☎955-9515 FAX951-5410

参加する店舗の
メニューを紹介中♪
詳しくはホームページで



長岡京 8万市民の テイクアウト&デリバリープロジェクト

めし
#長岡京エール飯
ハッシュタグ

で応援してね!

「#長岡京エール店」

飲食店以外は



SNSで投稿・検索!

食べて応援!

笑顔で集える日のために



お店も!



お客さんも!

写真に撮る



SNSに
投稿!



長岡京市新型コロナウイルス感染症対策
総合相談ネットワーク窓口

市 LINE 公式アカウントで
最新情報を発信中！



お友達登録は
コチラから

◆対策本部・公共施設・手続きに関すること

内容	担当部署	電話番号	ファクス番号
対策本部の運営について	防災・安全推進室	955-9661	951-5410
公共施設の開所・閉所等について			
感染症対策関連情報の提供について	広報発信課	955-9660	955-9703
市税の分納・徴収猶予等について	税務課	955-9509	951-5410
国民健康保険料の分納等について	国民健康保険課	955-9706	951-1929
介護保険料の分納等について	高齢介護課	955-2059	951-5410
上下水道料金の分納等について	上下水道部お客様窓口	955-9540	
後期高齢者医療保険料の分納等について	医療年金課	955-3139	
市営住宅使用料の分納等について	住宅営繕課	955-9523	951-5410
転出届・証明書等について	市民課	955-9683	951-5410

◆健康相談・福祉施設の運営等に関すること

内容	担当部署	電話番号	ファクス番号
健康相談について	健康医療推進室	955-9705	955-2054
保育所の運営について	子育て支援課	955-9518	952-0001
高齢福祉施設について	高齢介護課	955-9713	951-5410
障がい者福祉施設について	障がい福祉課	955-9710	952-0001
生活困窮者への支援について	福祉なんでも相談室	955-3177	951-7739

◆小学校・中学校等に関すること

内容	担当部署	電話番号	ファクス番号
小学校・中学校の休校等について	学校教育課	955-9533	951-8400
放課後児童クラブについて	文化・スポーツ振興室	955-9546	955-9526
学校開放について		955-9735	955-9526

◆事業者向け融資制度等に関すること

内容	担当部署	電話番号	ファクス番号
事業者向けの持続化給付金について（国）	持続化給付金事業コールセンター	0120-115-570	
雇用調整助成金の申請について（京都府）	中小企業雇用継続緊急支援センター	080-4300-3356	
休業要請対象事業者支援給付金について（京都府）	京都府支援給付金専用コールセンター	706-1300	
中小企業向けの融資や支援策について（京都府）	中小企業緊急経営支援コールセンター	0120-555-182	
市の事業者向け補助制度や融資制度などについて	商工観光課	955-9688	951-5410

◆DV相談・家庭児童相談に関すること

内容	担当部署	電話番号	ファクス番号
DV相談に関すること	男女共同参画センター	874-7867	
家庭児童相談に関すること	家庭児童相談室	953-7710	